

第 219 号	Super Highway	
発行日 2025. 6. 9	J R 東労組バス関東本部	J R 東労組ホームページ

JR東労組バス関申第 14 号

「旅費及び諸手当の改正について」に関する申し入れ

9 日、標記の件について組合員の声をもとに、会社へ申し入れを行ないました。

記

1. 旅費の申請方法について、旅行終了後支給に一本化する理由を明らかにすること。また、高額な場合は自己負担が大きくなるため、3 万円以上の場合は現行通りとすること。
2. 船車賃（交通費）における職名相当職に応じた等級区分を廃止する理由を明らかにすること。
3. 出張・研修等及び業務連絡旅行における日当・宿泊料等の見直し（廃止）を行う理由を明らかにすること。また、出張・研修等及び業務連絡旅行における日当・宿泊料等の見直しに伴う特別措置を行う理由を明らかにすること。
4. 助勤旅費における日当・宿泊料等の見直し（廃止）及び助勤費の新設を行う理由を明らかにすること。また、物価高騰を考慮し助勤費の日額は 750 円、宿泊料は 1,000 円とすること。
5. 乗務員の旅費及びその他乗務旅費における日当・宿泊料等の見直し（廃止）を行う理由を明らかにすること。
6. その他旅費（赴任旅費・新規採用者の旅費等）の見直しを行う理由を明らかにすること。
7. 乗務員手当の実乗務時間 1 時間あたりの支給額を 320 円とする理由を明らかにするとともに、現行より 50 円増額する根拠を明らかにすること。また、乗務時間等の実情を考慮し、現行より 100 円増額し 1 時間あたり 370 円とすること。

以上



JRバス関東で働く仲間を一つに！